

令和 8 年度 立山（芦峯）地区町政懇談会

日時：令和 8 年 6 月 24 日（水）

午後 7 時～ 8 時

場所：芦峯公民館

1 挨拶 立山町長 舟橋 貴之

2 地区代表者挨拶 立山地区区長会 安川 一雄 会長

3 懇談会

（1）町からのお知らせ

- ・ごみ減量化のお願いと関連事業の紹介【資料 1】
- ・町営バス AI オンデマンド運行(予約型運行)実証事業の実施について【資料 2】

（2）意見交換【資料 3】

4 町議会議員挨拶 平井 久秋 議長、後藤 智文 議員

5 閉 会

近年、ごみの収集運搬費や処理費、燃料費などの経費が高騰し、ごみ処理にかかる費用は年々増加しています。また、近隣市町村では、ごみの有料化を導入する動きが広がっています。立山町においては、「ごみの有料化」を検討する前に、まずは町民のみなさんに更なるごみの減量化にご協力いただきたいと思います。

1 立山町の現状

- ・富山地区広域圏事務組合へ支払う負担金が年々増加
- ・富山市、滑川市、舟橋村が「ごみ有料化」を導入予定

富山市、滑川市、舟橋村が
ごみ有料化を導入した場合
(立山町試算)

○市町村別可燃ごみ推定搬入量割合(%)

	R6	R7	R8	10%削減	20%削減
富山市	81.77	81.58	81.51	80.58	79.45
滑川市	7.24	7.39	7.40	7.32	7.21
立山町	5.76	5.73	5.76	6.33	7.02
上市町	4.56	4.61	4.62	5.07	5.63
舟橋村	0.67	0.69	0.71	0.7	0.69
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

○立山町の1kg(1世帯)当たりの可燃ごみ負担金

	R6	R7	R8	10%削減	20%削減
①年間推定搬入量(kg)	5,357,000	5,065,000	4,936,000	4,936,000	4,936,000
②推定搬入量割分負担金(80%相当)(円)	42,891,000	42,581,000	47,105,000	51,767,000	57,410,000
③人口割分負担金(20%相当)(円)	9,419,000	9,363,000	10,283,000	10,283,000	10,283,000
④負担金計(②+③)(円)	52,310,000	51,944,000	57,388,000	62,050,000	67,693,000
⑤1kg当たりの負担金(④/①)(円)	9.8	10.3	11.6	12.57	13.71
1世帯当たりの負担金(円)	5,473	5,399	5,926	6,363	6,942

このままでは、立山町が支払う広域圏負担金は更に増えてしまいます！
例えば、ごみの搬入量を10%(約500t、1世帯当たり約52kg/年)減らすことができれば、負担金の増加を抑えることができます！

◇ごみを減らすちょっとした工夫

- ・ごみの水分を減らす。
(台所の生ゴミは絞ってから捨てる。コーヒーの粉やお茶殻は一日乾燥させてから捨てる等)
- ・冷蔵庫の整理日を設け、食材の買い過ぎを防ぐ。
- ・草むしりや除草した草の土は落とす。できるだけ草の水分を飛ばす。
- ・洋服は、リユースショップ、フリーマーケットや店舗の自主回収事業を活用する。
- ・包装紙や紙袋は「紙容器包装回収」に、チラシや新聞紙は地域の小中学校が実施する「古紙回収」に出す。

2 ごみ減量化及びリサイクル推進に関する新たな取り組み

- ・家庭用生ごみ処理機貸出事業
生ごみ処理機の普及を目的とし、生ごみ処理機を試してみたい方に2週間、貸し出します。

家庭用生ごみ処理機を購入された方に、購入費用の一部を
たてぽで補助しています。
対 象：生ごみ処理機(微生物型および乾燥型)購入費
補助額：購入金額の1/2(上限40,000ポイント)

併せて実施中

- ・古紙回収ステーションの設置(2箇所)
学校敷地内にどなたでも利用できる古紙回収ステーションを設置します。
(立山北部小学校・雄山中学校)
- ・剪定枝回収作戦
10月及び11月の日曜日に各1回、令和9年3月の日曜日に2回、環境センター
で剪定枝(竹を含む)を回収します。(1kgあたり、たてぽ4Pを付与)

3 家庭ごみの収集区分の変更(令和8年4月～)

対象品目	3月まで	4月から
ライター・スプレー缶	燃やせないごみ	リサイクル
小型充電式電池 (リチウムイオン電池など)	住民課・環境センター へ持ち込み※	リサイクル (※も継続)
プラスチック製品 (包装容器以外のプラ製品)	燃やせるごみ	プラスチック資源

リサイクル[月1回の収集]

充電式電池(ビニールテープ等で絶縁処理してください)

Ni-Cd
ニカド電池

Ni-MH
ニッケル
水素電池

Li-ion
リチウム
イオン電池

破損・液漏れしたものは
発火の危険性があるため他の電池とは別に
して出してください。

※乾電池は「燃やせないごみ」です

ボタン・コイン
型電池
(ビニールテー
プ等で絶縁処理
してください)

ライター
電子たばこ

スプレー缶(必
ず缶に穴を開け
てから出してく
ださい)

今年度、芦峯寺線を除く町営バス「定時定路線」型の5路線を、AIが予約状況に応じた運行ルートを選択するデマンド運行（AIオンデマンド運行）に変更する実証事業を行います。通勤通学時間帯の交通手段を確保するため、伊勢屋線の朝の2便（平日のみ）及び北部循環線の朝の1便については、「定時定路線」として現行どおり運行する予定です。

1 立山町の現状

立山町では現在、定時定路線型の町営バスを6路線運行していますが、利用者の減少、運行経費の高騰、運転手不足等により事業環境は大変厳しいものとなっています。こうした状況の中でも、高齢者などの日常生活を支える重要な公共サービスである町営バスを維持確保していくことが必要不可欠となっています。

2 AIオンデマンド運行とは

	路線バス	AIオンデマンド運行	タクシー
運行路線	既定路線のみ運行 （ダイヤ通りの運行）	どこでも自由に運行 （AIが最適ルートを自動生成）	どこでも自由に運行
予 約	予約不要	電話やアプリで事前に予約	必要に応じて予約
時 刻 表	あり	なし	なし
乗降場所	バス停	専用の乗降ポイント	どこでも可

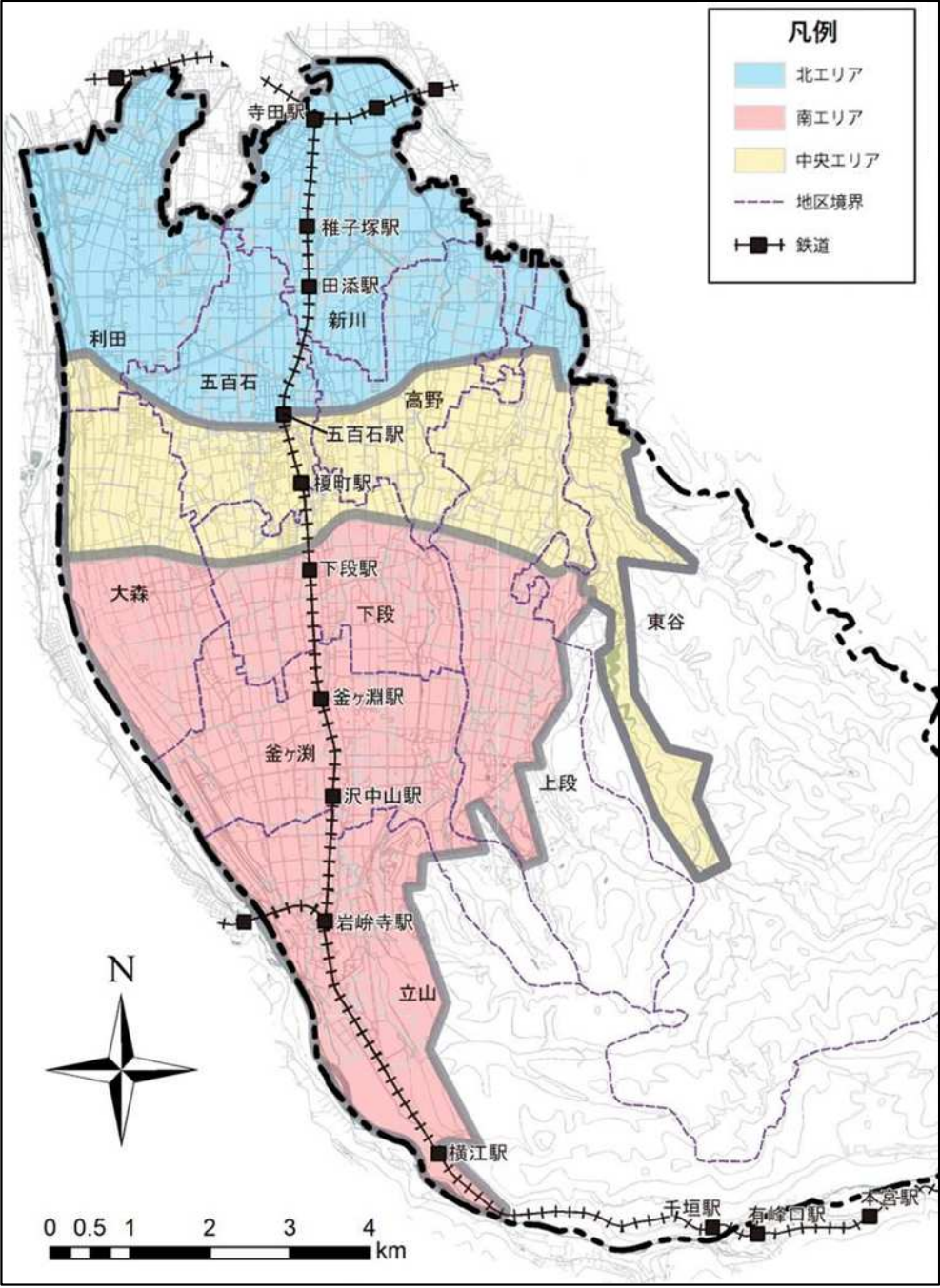
3 AIオンデマンド運行開始に伴う変更点

現 行（定時定路線型）			変更後（デマンド型）：令和8年10月中旬～		
	平 日	土		平 日	土
伊勢屋線	1便 6：20～ 2便 7：30～	1便 6：20～ 2便 8：02～	▶ 定時定路線型	1便 6：20～ 2便 7：30～	（廃止）
	3便～8：49～	3便～9：53～	▶ デマンド型	8：00～18：00	（廃止）
北部循環線	1便 7：12～	—	▶ 定時定路線型	1便 7：12～	—
	2便 17：28～	—	▶ デマンド型	8：00～18：00	—
吉峰線	8：16～17：09	9：46～17：09	▶ デマンド型	8：00～18：00	（廃止）
利田・大森線	8：41～17：41	—	▶ デマンド型	8：00～18：00	—
新川・下段線	9：10～16：53	—	▶ デマンド型	8：00～18：00	—
芦峯寺線	6：13～19：27	7：30～17：57	▶ 定時定路線型	変更なし	変更なし

4 実証事業の概要（案）

実施期間	令和8年10月中旬から令和9年3月末まで		
運行時間	午前8時から午後6時まで		
運 行 日	月～金（祝日、12/29～1/3 除く）		
運行エリア	新川地区から横江集落（立山地区）までを3エリアに区切る（裏面参照）		
車 両	町所有車両（普通車3台を購入） ・運行業務は町内交通事業者へ委託		
予約方法	・コールセンターへの電話予約（月～金：午前8時30分から午後3時まで） ・インターネット予約（24時間）		
利 用 者	全ての方にご利用いただけます（事前に会員登録が必要）。		
	運賃（今後、立山町地域公共交通会議にて協議）（円／回）		
	対 象	2エリアまでの乗車	3エリアの乗車
	通常料金	700 円	900 円
	立山町民割引 （在勤・在学含む）	▲200 円	▲200 円
	障害者・学生※割引 ※小・中・高校生	▲200 円	▲200 円
支 払 方 法	現金、回数券、たてポカード		
	①公共施設（役場、公立公民館、学校、保育園など） ②富山地方鉄道の駅（町内11駅） ③富山地方鉄道のバス停（7カ所） ④各集落公民館（現在、区長に照会中） ⑤協賛いただける病院、小売店、飲食店等 合計：250カ所程度を想定		
住民説明会	町元気交流ステーション（みらいぶ）、開催を希望される自治会、団体など R8.8月下旬から開始		

5 AIオンデマンド運行（予約型運行）エリア（案）



6 AIオンデマンド運行の利用方法

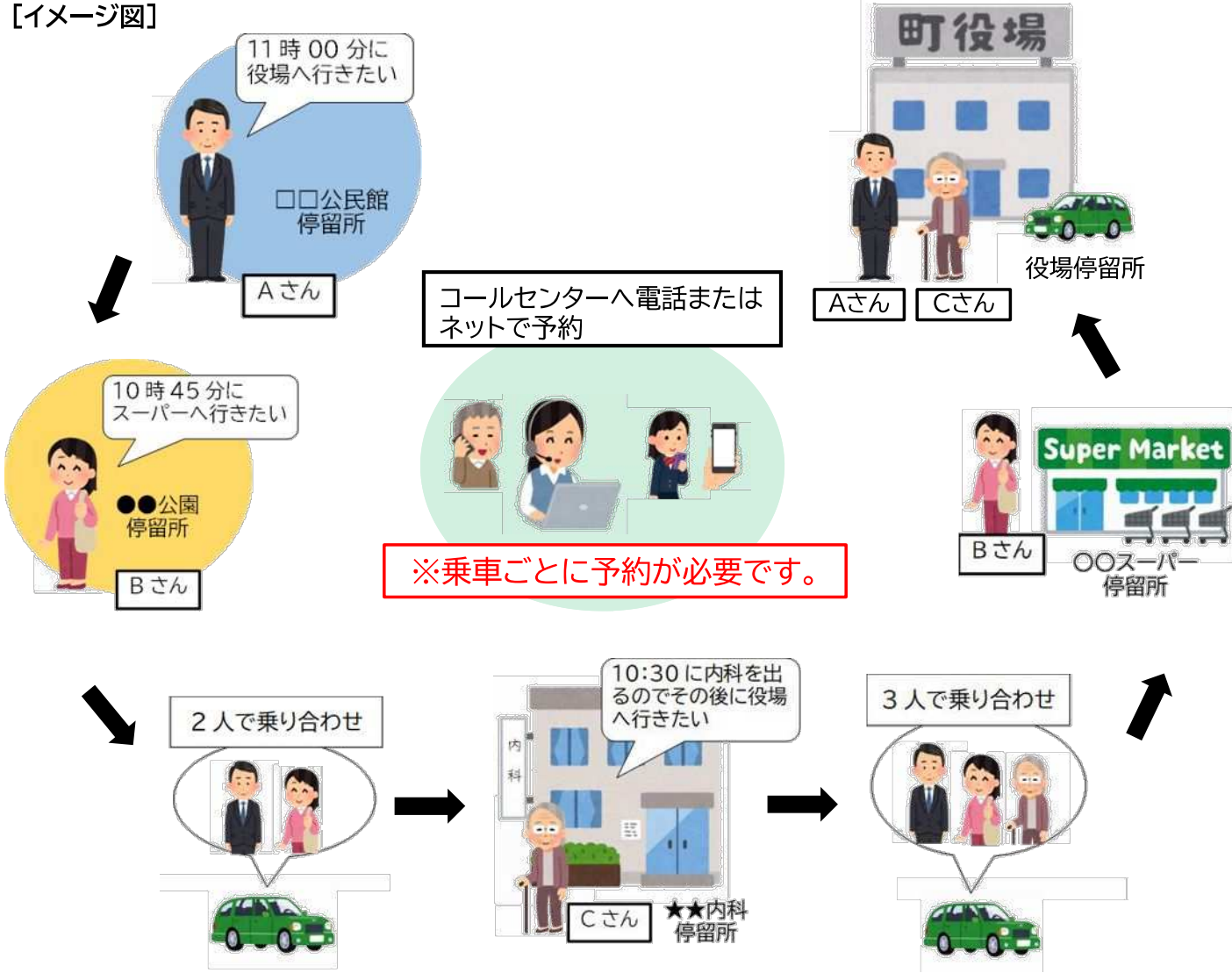
【ご利用方法(手順)】

- 手順① 希望する乗車・降車停留所とその日時を「電話」又は「インターネット」で予約

手順② 予約した日時に停留所で乗車

手順③ 車内で運賃を支払い、予約した停留所で降車

【イメージ図】



参考 交通ポイントの助成について（令和8年度立山町補助金ガイドより）

タクシーや町営バスでの移動にかかる費用の一部をたてぽで助成

【対象者】 次のいずれかに該当する方

- ・75歳以上の免許を持たない方または免許返納者
- ・18歳以上で精神障害者保健福祉手帳1、2級をお持ちの方
- ・18歳以上で身体障害者手帳1、2級（下肢、体幹、視覚）をお持ちの方

【助成額】 2,000ポイント／月付与
※偶数月に4,000ポイント（2か月分）付与

【問い合わせ先】 健康福祉課 社会福祉係 076-462-9954

令和8年5月吉日

芦峯寺自治会

総代 佐伯 整

令和8年度町政懇談会協議事項（芦峯寺地区）

1. 獣害対策について

地区内では以前より、サル、イノシシ、クマが頻繁に出没し、農作物を荒らし、庭を掘り起こしています。最近では、サルの集団が女性や子供を追い掛け回す事案も発生しています。

クマは以前から地区周辺で見かけますが、称名滝の事案のようにクマが逃げずに襲ってくることを考えると、非常に恐怖を感じ生活に支障が出ています。

要望①：個体数を減らすよう駆除を積極的に行っていただきたい。

要望②：山林法尻などの草薮の除去作業に支援をお願いしたい。

2. 危険空き家対策について

県道沿い住宅が、廃墟と化しています。瓦が落下し、近隣住宅敷地にも飛散しており、非常に危険です。次の積雪で倒壊の恐れがあると考えます。県道沿いのため、景観も非常によろしくないと思われます。

要望：強制的な解体をお願いしたい。

3. 「県道富山立山公園線芦峯寺地区」のバイパス整備について

県道富山立山公園線は、富山県の重要な観光地である立山黒部アルペンルートに通ずる観光道路ですが、我々の重要な生活道路でもあります。観光シーズンは交通量が激増して横断がままなりませんし、大型観光バス等が速度を落とさず通過し騒音が著しい上、路側を歩く我々は恐怖を感じています。また、冬期には、高速で走り去る大型バスやマイカーによる消雪水の跳ね上げが著しく、住宅前を除雪している我々は頻繁にずぶぬれになっています。

要望：根本対策として、バイパスの整備をお願いしたい。

緊急対応として、減速を促す路面標示など安全対策をお願いしたい。